

岩手町新型コロナウイルス感染症対策（原油・物価高騰対策）

生活衛生業経営支援助成金交付について

（お知らせ）

町では、社会の衛生基盤を担っている生活衛生業を営む事業所が、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中、原油・物価高騰が重なり、大きな負担が生じていることから、事業の継続支援を目的に助成金の給付事業を行います。

1 助成対象者

町内に店舗又は事業所を有し、2カ月以上事業を営んでいる者のうち、理・美容業、クリーニング業（取次店は除く）、葬祭業を営む者

(2)

2 助成額 1事業者あたり 20万円

3 対象要件

令和4年1～6月（対象月）のいずれかの月の「燃料費（灯油など）」「電気料」「ガス代」のうち、いずれか「1つの経費」が、令和2年又は令和3年の同じ月（比較対象月）の同経費と比較して、10%以上増加していること。

4 申請書類 役場 企画商工課 窓口（2階⑤番）

※ 町ホームページから申請書類を取得できます。

5 申請方法

- ① 申請書類に必要事項を記載し、岩手町商工会から燃料費等の増加の確認を受ける。（※商工会の会員以外も受け付けします。）
- ② 町企画商工課へ申請書兼請求書に次の資料を添付して提出してください。
 - (1) 業種を証明できる書類（許可証又は申告書の写しなど）
 - (2) 燃料費等増加の申告書（確認書類、商工会確認印）
 - (3) 宣誓書（署名または記名押印）
 - (4) 通帳の写し（振込先確認のため）

6 申請期限 令和4年 10月31日（月）まで

7 申請先・お問い合わせ先

岩手町役場 企画商工課商工観光係

〒028-4395 岩手町大字五日市 10-44

電話：(0195) 62-2111（内線 213、214）

FAX：(0195) 62-2073

E-Mail：kikaku-2@town.iwate.iwate.jp